

令和6年4月1日発行



ライフサイエンスデータベース統合推進事業

# 令和6年度委託研究事務処理説明書 補完版（NBDC）

国立研究開発法人科学技術振興機構

情報基盤事業部 NBDC 事業推進室

大学等／企業等

## 目次

A. 事務処理説明書 共通版との違い	3
I. 直接経費の執行 合目的性に関する補足	5
II. 間接経費に関わる報告について	5
B. 事業の概要	6
1. ライフサイエンスデータベース統合推進事業	7
(1) 概要	7
(2) 実施体制について	7
2. 本事業で運用するサービスへの協力	7
(1) Integbio データベース カタログ	7
(2) 生命科学系データベース アーカイブ	8
(3) RDF ポータル	8
(4) NBDC ヒトデータベース	8
3. 研究成果の無償での使用・利用	8

令和6年度委託研究事務処理説明書 補完版（以下、本補完版という）について

●ライフサイエンスデータベース統合推進事業 委託研究契約に係る書類

以下に掲載しております。報告書等の作成等に当たっては、必ず下記URLからダウンロードの上、所定の電子ファイルをご使用ください。

○委託研究契約に係る書類URL

<https://www.jst.go.jp/contract/index2.html>

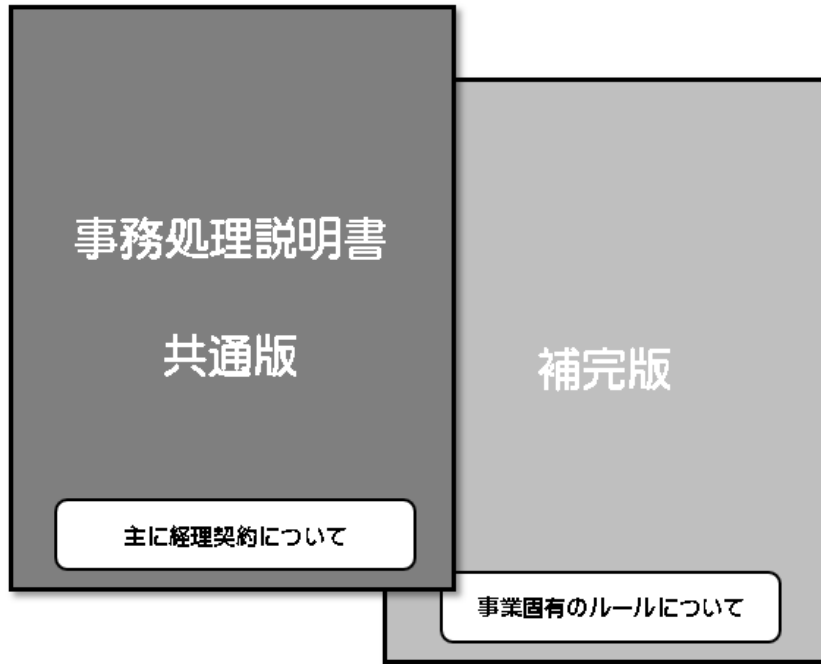
## A. 事務処理説明書 共通版との違い

---

ここでは、「委託研究事務処理説明書 共通版」にかかわる内容で本事業固有の取扱いを掲載します

## 委託研究事務処理説明書の見方

- 委託研究事務処理説明書は、経理契約等共通の事項を「共通版」に記載し、共通版との取扱いの違いや事業固有のルールがある場合は、それらを「補完版」に記載しています。
- 補完版がある事業は、共通版と補完版を合わせて「事務処理説明書」とします。
- 補完版と共通版の間で差異が生じる場合は、補完版の定めが優先されます。



- 事務処理説明書 共通版 大学等

<https://www.jst.go.jp/contract/download/2024/2024a301manua.pdf>

- 事務処理説明書 共通版 企業等

<https://www.jst.go.jp/contract/download/2024/2024c301manua.pdf>

I. 直接経費の執行 合目的性に関する補足

共通版の記載内容	大学等： 23ページ	企業等： 23ページ
<p>6. 直接経費の執行</p> <p>(1) 各予算費目の執行に係る指針</p> <p>委託研究費は、合目的性（本研究の目的・趣旨への適合性）に十分留意の上、原則として、各研究機関の規程に従って適切に支出・管理してください。ただし、本事業特有のルールを設けている事項については、本説明書に従って適正に執行してください。</p> <p>なお、研究機関の規程に基づく執行であっても、当該委託研究費の財源が国費であることに照らして、JSTが不適切と判断する場合は、全額もしくは一部を認めないことがあります。</p>		

統合化推進プログラムでは、次の研究開発活動は対象外となりますので、該当する研究開発活動に関わる経費の支出はできません。

- a. JST が直接運営するデータベース、または他のファンディング機関や制度において整備が進められているデータベースやそれに類似するデータベースの構築、運用、更新（例えば、ヒト試料由来データのリポジトリである NBDC ヒトデータベース(8ページ参照)、日本医療研究開発機構 (AMED)「ゲノム・データ基盤プロジェクト」で整備を進めているデータベース等）
- b. データベースに搭載するデータの産出を目的とした生物実験の実施
- c. 収録データの主体的な解析のうち、未公開データに基づく新たな科学的知見を得るために実施するもの。

II. 間接経費に関わる報告について

共通版の記載内容	大学等： 54ページ	企業等： 49ページ
<p>① 間接経費の執行に関する留意事項</p> <p>c. 間接経費の報告等</p> <p>間接経費に係る収支簿および証拠書類をJSTへ提出する必要はありませんが、「競争的研究費の間接経費の執行に係る共通指針【別添1】」に示されている「用途の透明性の確保」の観点から、適正な執行を証明する証拠書類を整備してください。</p> <p>間接経費の使用実績等については翌事業年度の6月30日までに府省共通研究開発管理システム (e-Rad) により報告してください。</p>		

統合化推進プログラムにおいては、

- 令和5（2023）年度までに委託研究が開始している研究開発課題については、競争的研究費制度に区分されませんので、府省共通研究開発管理システムでの報告の対象ではありません。ご注意ください。なお、執行、用途等につきましては、「競争的研究費の間接経費の執行に係る共通指針」に準じてください。
- 令和6（2024）年度公募での採択課題より、競争的研究費制度に区分されますので、事務処理説明書「共通版」に記載のとおり、府省共通研究開発管理システムでの報告の対象となります。

## B. 事業の概要

---

## 1. ライフサイエンスデータベース統合推進事業

### (1) 概要

ライフサイエンスデータベース統合推進事業（以降、本事業という。）は、我が国におけるライフサイエンス研究成果の広範な共有と活用を促す統合的な情報基盤を整備することにより、効果的・効率的な研究開発環境を実現し、我が国のライフイノベーションの推進に資することを目的として実施するものです。

JST は、本事業で、上記の目的を達成するため、次項に掲げることを推進します。

- (1) ライフサイエンスデータベース統合のための研究開発に関すること。
- (2) データベース統合化に資する基盤的技術の研究開発に関すること。
- (3) データベース統合化の推進に関すること。

### (2) 実施体制について

JST の情報基盤事業部 NBDC 事業推進室（以降、NBDC という。）では、データベース統合化に向け、厚生労働省、農林水産省、経済産業省と連携し、データベースに係るポータルサイトの運用及びカタログ、横断検索、アーカイブなどのサービスを実施しています。また、データベース統合化のための基盤的技術の開発を関係委託先研究開発機関にて実施しています。さらに、生命科学における各データベースの統合のため、統合化推進プログラムを設置し、研究開発課題を公募して、全国の研究機関へ研究開発を委託しています。

## 2. 本事業で運用するサービスへの協力

研究開発対象のデータベース等は、「Integbio データベースカタログ」への情報提供、「生命科学系データベース アーカイブ」へのデータセットの寄託、「RDF ポータル」への RDF 化データの提供をしていただきます。また、ヒト試料を用いた研究等の成果として産生され、かつ倫理的な配慮を要するデータは、NBDC ヒトデータベースへ提供していただきます。

### (1) Integbio データベース カタログ

Integbio データベース カタログ (<https://integbio.jp/dbcatalog/>) は、国内データベースをほぼ網羅するデータベースの総覧です。

研究代表者には、新たなデータベース、ツール等を公開した時点及び関連情報に変更が生じた時点で情報提供していただきます。なお、本サービスから公開する情報は CC0 (※) とします。

※詳細は以下をご覧ください。

Creative Commons — CC0 1.0 全世界

<https://creativecommons.org/publicdomain/zero/1.0/deed.ja>



## (2) 生命科学系データベース アーカイブ

生命科学系データベース アーカイブ (<https://dbarchive.biosciencedbc.jp/>) は、国内研究者から寄託を受けたデータベースを保全し、掲載、配布するサービスです。

研究代表者には、寄託可能となった時点及び研究開発の終了時に研究開発対象のデータベースのデータセットを本サービスへ寄託いただきます。なお、本サービスから提供するデータベースの利用許諾条件は、原則 CC BY-SA とします。そのほか、寄託に当たっての詳細は、「データベース寄託の応募要領」(※)を参照してください。

※データベース寄託の応募要領

<https://dbarchive.biosciencedbc.jp/contents/deposit/application.html>

## (3) RDF ポータル

RDF ポータル (<https://rdfportal.org/>) は、国内の生命科学系の RDF 形式データを検索・ダウンロードできるサービスです。

研究開発対象のデータベースのデータセットを本事業で開発を進めてきた統合化技術と互換性を有する形式 (DBCLS RDF 化ガイドライン (※) に準拠した RDF 化データ) にした場合は、寄託可能となった時点及び研究開発の終了時に本サービスへ寄託いただくようお願いします。

※DBCLS RDF 化ガイドライン

<https://github.com/dbcls/rdfizing-db-guidelines>

## (4) NBDC ヒトデータベース

NBDC ヒトデータベース (<https://humandbs.dbcls.jp>) は、ヒト試料を用いた研究等の成果として産生されたデータ (ヒトに関するデータ) のリポジトリです。

研究開発の対象のデータベースに搭載予定の、ヒトに関するデータについて、可能なものは本サービスから取得することを検討していただきます。また、ヒト試料を用いた研究等の成果として産生され、かつ倫理的な配慮を要するデータは、本サービスへ提供していただきます。提供に当たっては、NBDC ヒトデータ共有ガイドラインおよび NBDC ヒトデータ取扱いセキュリティガイドライン (※) を遵守してください。公開時期及び公開方法は、別途協議させていただきます。

※NBDC ヒトデータベース - ガイドライン

<https://humandbs.dbcls.jp/guidelines>

## 3. 研究成果の無償での使用・利用

JST が別途求める場合には、研究開発対象のデータベース等について、JST 及び JST の指定する第三者による、本事業の推進に必要な範囲内における無償での使用・利用を許諾していただきますので、ご協力いただきますようお願いいたします。